

一 名称

山田牛祭（地元での呼称 牛祭り、別名 山田の牛祭り）

二 文化財指定等の状況

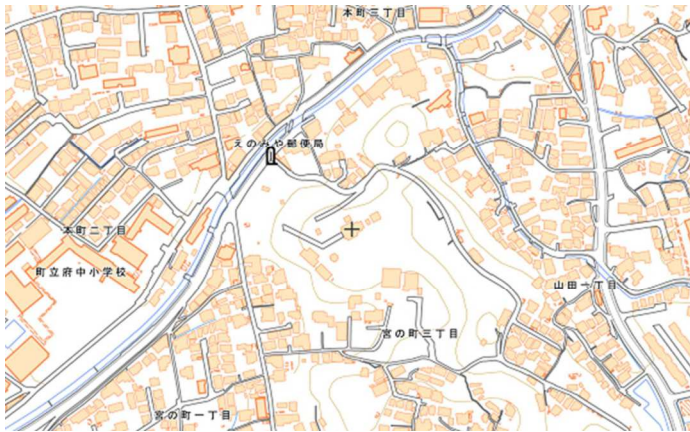
未指定

三 伝承地

安芸郡府中町山田地区（関係神社 多家神社）



【写真1】山田牛祭（令和4年、府中町教育委員会提供）



（地図出典：国土地理院 地理院タイル）

四 上演の機会及び場所

イ 上演の機会

多家神社秋季大祭（十月第三日曜日）

以前は毎年旧正月一日

開催間隔は不定期で、近年は概ね丑年に開催し、前回は平成二十一年（丑年）に実施した。今回は本来であれば令和三年（丑年）の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し令和四年（寅年）に延期して実施した。

ロ 行われる場所（令和四年）

山田地区の五か所を起点に、山田公会堂を終点とし町内を巡回する。

- ① 山田地区センターコース
- ② 出雲コース
- ③ 長尾コース
- ④ 記念碑コース
- ⑤ 大年コース

巡回終了後、山田公会堂から多家神社へ参加者全員で行列を組んで行く。多家神社境内で田植踊りをしながら本殿前に進み礼拝をする。牛祭の練り歩く行為を、地域では「もむ」という。

五 行事次第、芸能の構成、演目、芸態その他

イ 行事次第、芸能の構成及び演目（令和四年の実施状況）

十月九日 府中公民館にて全体リハーサル

十月十五日 前夜祭

午後六時半～午後七時半頃 多家神社で神事

（秋祭りの安全祈願も行われる）

午後八時～ 奉納神楽（安芸高田市の横田神楽団）

十月十六日 秋季大祭



【写真2】 祭りに使用する牛の人形や農具

が入り、背中に鞍を載せる。

第二次世界大戦前までは生きた牛であった。保存会の記録には昭和五十三年の牛祭でも本物の牛を使用したとある。

○仔牛 五頭（地区で製作）

牝牛の別はなく、製作方法は親牛と同じで、親牛に比べ小さめにつくり、中には中学生二人が入る。背中には親牛同様に鞍を載せ、幟を立てる。

午前七時半～八時

山田公会堂で神事
（多家神社宮司による）

午前八時半～ 作り

物の牛を先頭に町内巡回

午前十時～ 山田公会堂から多家神社へ奉納行列

正午 多家神社で参拜行事

口 設備・道具

○親牛 二頭（地区で製作）保存会で製作する牝牛各一頭の親牛

牛の頭部の模型に、竹で編んだ胴体をつけ、その中に大人二人

○竹 ニメートルほどの笹竹

仔牛による町内巡回中に各戸から寄付を受けると、金額・寄付者の名前を半紙に記して枝に括り付ける。巡回終了後、各巡回ルート竹を一カ所に集め、公会堂入口の路上でガードレールに括り付けて、披露する。

※ 竹を除く田植用具などは、府中小学校東棟の空き教室に保管し、一部は府中公民館での伝統行事展示等に活用している。

ハ 役名・扮装・楽器等（いずれも令和四年の状況）

(1) 役名

- ・旗持ち 一名
- ・幟持ち 二名
- ・一森長者 一名 府中に広い田地を有する市守長者に由来すると思われる。

- ・親牛 二頭（内部各二名、付き添い各一〇名）

- ・仔牛 五頭（内部各二名、付き添い各四名）

- ・天狗 一名（令和四年から）

- ・樽叩き 四基（各六名・うち子ども三名）

- ・えぶり 一基（二名）

- ・鍬 一基（二名）

- ・苗担ぎ 一基（二名、紙で作成した苗をつかう）

- ・大八車 一台（二名、馬鍬を載せる）

- ・早乙女 六〇名（成年女子・中学生女子二二名、小学生女子三八名）

- ・大太鼓 四基（各一名）

(2) 扮装

- ・一森長者 菅笠・着物
- ・早乙女以外の参加者

法被(山田町内会又は牛祭保存会の法被、中高校生参加者は法被のみ)
地下足袋

一部の成人男子は蓑又は腰蓑(蓑の場合は、草履を背中に掛ける)

もんぺ

手拭い

・早乙女

浴衣(成年女子は原則持参、ない場合は旧婦人会などのボランティアが準備する。幼児、小中学生はポランティアが着付けをする。幼児・小学生の浴衣は寄贈を受けたものを使う)

腰巻、帯、花笠、編み笠(成人女子、紙製の花飾りを頭頂部に付ける)

手甲、赤襷

・楽器

樽叩き用の樽 四基

太鼓 四基

行列時の音源は追送する軽トラックから放送器具により流す。

二 歌詞・詞章等

牛祭歌により奉納行事を行う。一部紹介する。(『広島県史 民俗編』)

〱ヤーハーレイ謡はうや、アーヨイヨイ

今日の田の主や市守長者がエー祝はれた

アーヨイソーリヤソーリヤ市守長者が祝はれた

〱ヤーハーレイ謡はうや、アーヨイヨイ

起きて髪とけ背戸田にやエー太鼓が打たれた

アーヨイソーリヤソーリヤ背戸田にや太鼓が打たれた

〱アーハーレイ切りかえてアーヨイヨイ

国の殿様名馬の駒にやエー召された

アーヨイソーリヤソーリヤ名馬の駒にや召された

ホ 芸態

山田公会堂から多家神社までの道行では、樽叩きが樽・太鼓を打ち、早乙女は苗を持って踊りながら進む。

親牛は道行中暴れ、見物客を賑やかし盛り上げる。多家神社本殿前で、行列を解いて道行は終了、全員で参拝する。

六 組織ほか

イ 行事全体の実施主体

山田牛祭保存会(山田町内会・山田子供会で構成)

ロ 参加資格

山田地区内の地域住民(令和四年は、人数不足のため府中東小学校・

府中中学校・府中東小学校区内の児童生徒に参加依頼をした。)

依頼をした。)

ハ 伝習方法

牛祭保存会が各地区住民に指導する。令和四年

は、八月末から毎週日曜日に山田公会堂、東地区

センターで練習し、十月の第二日曜日に府中公民

館で全体リハーサルを、山田牛祭保存会の指導で

行った。

祭の参加年齢については、特に制限していない。



【写真3】親牛を先頭に行列が続く(令和4年、府中町教育委員会提供)

七 由来等

七百五十年前から伝承しているといわれるが明確な資料はない。牛祭歌の歌詞に、永正年間（一五〇四〜二二）に由来する旨の記載がある。

江戸時代の終わり頃（一八六〇年頃）府中に広い田地を持つ一森長者が、牛馬供養をこの地で行う事を思い立ち、稲作の神稲荷神社の祭礼日に合わせて、旧暦二月一日を「牛を祭る日」とし、それが由来となっているという説もある。

実施に関する記録があまり残っていないが、昭和十三年の牛祭に参加したと記憶している住民があり、当時には盛んに行われていたと思われる。昭和十六年の太平洋戦争開戦に伴い中断され、昭和二十四年に再開された。開催は不定期で、地区の取りまとめ役が主導して実施していたと思われる。



【写真4】道行中の早乙女たち



【写真5】祭の担い手である子どもたち
(令和4年、府中町教育委員会提供)

牛祭は、五穀豊穡を祈る予祝祭の性格を持つているとされ、戦前は農閑期の旧暦二月一日の「一日正月（ヒテイショウガツ）」には実施していた（春季実施の時代には、多家神社秋季大祭の際には収穫祭として神輿の奉納を行っていた）。戦争による中断を経た後の再開は、他の町内行事等との兼ね合いから秋季の実施となるなど、開催時期・開催周期が変化しているが、現在まで継承されている。

八 付近の類似のもの

ヒテイショウガツに鉦初めや牛正月・牛馬供養を兼ねて祭りを執り行う田遊と思われる。

そして、牛祭の練り歩く行為を、地域では「もむ」ということから、形式的には祭礼風流の形式で演じられる。

同様の芸能は近隣では存在せず、あくまで地域住民の意識によって複数の神事や芸能を改変・再構成して現在伝承しているものといえよう。

九 記録類

イ 文書記録

・牛祭り歌詞（戦後か） 山田牛祭保存会所有

※ 永正年間から歌詞がある旨の記載がある。

ロ 映像記録

・山田牛祭ビデオ 府中町歴史民俗資料館所有

ハ 録音記録

・牛祭歌音源テープ（戦後か） 山田牛祭保存会所有

ニ 参考文献

・『安芸府中町史 第二巻』府中町史編さん委員会、府中町、昭和五十二年
・「広報ふちゅう」平成十六年二月号 府中町、平成十六年

（岡崎 環）

27 かぐらおどり 神楽踊

一 名称

神楽踊

地元では「ヤーハー」もしくは「ヤーハー踊り」とも呼ぶ。

二 文化財指定等の状況

「**神山神社神楽踊り**」として熊野町無形文化財指定（平成十年十二月一日）

三 伝承地

かつての伝承地は神山神社（安芸郡熊野町中溝五丁目）。現在は同社の氏子区である萩原と城之堀の二地区により伝承されている。

四 上演の機会及び場所

現在、神楽踊を伝承する萩原と城之堀では、地区の老人集会所を会場として毎年盆の時期に開催される地区の夏祭りの中で踊られる。

神山神社で行われていた頃は、同社の夏季祭礼時に毎年、氏子区である萩原・城之堀・初神・呉地・中溝・出来庭の六区（大字）それぞれから神楽踊が奉納されていた。奉納場所は神山神社本殿北東奥にあった広場だった。なお、神山神社の夏季祭礼は現在行われていない。

神社に六区が集い、一日中神楽踊が踊られた頃には「ケンカ踊り」とも呼ばれるほど若者同士の喧嘩がよく起こり、これが原因で昭和三十一年から中断したという。平成期の半ばに輪番制で一度復活したが、数年で再び神社での奉納は途絶え、以後は各地区の夏祭りで盆踊りとともに踊られるようになった。なお、平成十年に神山神社で奉納された萩原の神楽踊の映像が残されている。神社で



図1 萩原の神楽踊の様子



図2 城之堀の神楽踊の様子

の奉納時の様子がわかる貴重な資料である。

後述するように、神楽踊はもともと虫送りの願解きとして始められたようだが、現在の神楽踊は虫送り行事に付随せず、地元では盆踊りの一種として親しまれている。『広島県史』によれば、右の六地区では盆踊りは「神楽踊」のみで、他地区で見られる口説や音頭の盆踊りはなかったという「広島県／編：昭和五十三一一八四」。

五 行次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行次第、芸能の構成及び演目

令和六年度は萩原地区、城之堀地区いずれも八月十三日（火）に夏祭りが開催され、その中で神楽踊も踊られた。なお、写真はすべて同日に撮影したものである。

①萩原地区

十八時から二十時三十分まで、萩原老人集会所前の広場にて「萩原夏祭り」が開催された。十八時すぎ、広場中央に設営された櫓の周りで盆踊が始まり、「炭坑節」「阿波の鳴門」の二曲が踊られた後、十八時十五分から十八時二十六分までの約十一分間、神楽踊の「牛若踊」が踊られた。二十時三十分ごろにも祭りの締めくくりとして「牛若踊」が再度披露された。会場では神楽踊とは紹介されず、「牛若踊」とアナウンスされた。

②城之堀地区

十八時三十分から二十一時三十分まで城之堀老人集会所周辺で「城之堀夏まつり」が開催され、会場の一角に設けられた櫓はステージも兼ね、様々な出し物が行われた。二十時二十八分から四十五分までの約十五分間、神楽踊の一つである「宮島踊」が踊られた。地区内に掲出された城之堀地区の夏祭りのポスターでは神楽踊は「ヤーハー」と表記され、会場では「ヤーハー踊り」と呼ばれていた。

ロ 設備・道具

神山神社で神楽踊が奉納されていた頃は櫓は設けず、広場に太鼓が直に据え置かれ、ドウトリと呼ばれる太鼓を叩く子どもがドウトリを肩車し、太鼓の上にドウトリを乗せていたという。その後、神社に祈願して踊りを奉納した。地区ごとにやられるようになった後も、櫓が高くなるまでは同様にドウトリの親が肩車をして、ドウトリを太鼓に乗せる慣習は続いたという。

現在は、萩原・城之堀両地区ともに夏祭りの開催に合わせて設営された櫓に太鼓が据えられ、その周りで踊られる。

ハ 役名・扮装・楽器等

【役名】

神楽踊は主に「ニワカイ」と「ドウトリ」、踊り手の三役で構成される。踊り手はかつては男性に限られていたが、現在は女性や子供も加わる。ニワカイはニワカ、ニワ借り、ニワ大将とも呼ばれ、ニワには「庭」の字が当てら

れることもある。「ニワ」は「地区」を意味する言葉である。ニワカイは神楽踊の前に祈願口上を述べ、棒術を演じる役柄で、現在、萩原・城之堀両地区ともに二名で演じる。

【扮装】

萩原と城之堀のニワカイの扮装はよく似る。頭に

赤色の鉢巻きを締め、浴衣に襷を掛け、袴を付け、素足に草履を履く。右手に軍配団扇、左手には六尺棒と呼ばれる両端に紙製の房が付いた棒を持つ【図3】。萩原のニワカイは男性二名、城之堀のニワカイは男児二名が務めるが、城之堀もかつては成人男性一名が務めた。

ドウトリの扮装は、萩原では頭に赤鉢巻きを締め、法被の上に襷を掛けた姿であった（令和六年は一名）。城之堀では頭に鉢巻きを締め、法被の上に襷掛けをし、半ズボンをはき、黒い手甲と脚絆を付けた男児（令和六年は三名）が務めた。

踊り手の服装に特に決まりはない。踊り手は必ず団扇を持って踊る。大正時代の神楽踊の様子が描かれた絵画（中原明雄氏画）には袴や浴衣、普段着姿の男性が団扇や扇を手に持ち踊る姿が描かれている。また、画中に中折れ帽をかぶった人物も見られる。平成十年に撮影された神山神社で奉納された神楽踊の映像でも、ツバ付きの帽子をかぶった踊り手が多数確認できる。

【楽器】

萩原地区は鉦打ち太鼓のみ、城之堀地区は鉦打ち太鼓と手打鉦を用いる。昭和五十九年に熊野町教育委員会が撮影した萩原地区の神楽踊の映像では、



図3 萩原地区のニワカイ

手打鉦も使用されていたようである。

榊山神社で奉納されていた時には神社が所有する大きな鉦打ち太鼓を用いた【図4】。胴の長さは比較的短く、平胴太鼓のような形状である。城之堀の手打鉦（一名）は踊りの輪に加わり、踊りながら太鼓の手に合わせて打つ。



図4 榊山神社の太鼓

城之堀地区では毎年八月六日を「太鼓降ろし」の日と定め、この日以降稽古を行う。現在、城之堀地区で使用している太鼓には、昭和五十一年三月という年月が記されている。

『熊野町史 生活誌・資料・年表編』（平成元年）によれば、榊山神社で踊られていた頃には、約一週間前に各地区で「太鼓おろし」をして稽古を始めた。呉地の場合は「八月六日の山の神の祭り、十日の阿弥陀堂祭りなどで「太鼓おろし」をして、その夜岸田八幡宮で本式に踊った。これを「庭踊り」といった。この時は男も女も踊るが、十五日に六区が榊山神社で踊る時は、男だけである」。「広島県安芸郡熊野町／編：平成元一一〇一一」とあり、榊山神社での奉納前に各地区の神社（小宮）でも奉納していたことがわかる。

二 歌詞・詞章等

昭和十年に榊山神社社務所から刊行された小冊子『熊野町村社榊山神社神楽踊』（一六頁・縦書き。以下『神楽踊』と表記）には、神楽踊三五曲の歌詞が掲載されている。収録曲の中には、歌詞の上部に横書きで「萩原宮踊（一）」「中溝宮踊（一）」などの小見出しが入った曲が一二曲あり、『神楽踊』作成時、榊山神社の六つの氏子区が二曲ずつ伝承していたと推測される【表】。この他に収録された小見出しのない曲目は、「義経踊」「我が子息踊」「博

多踊」「金若踊」「鎌倉踊」「み熊野寺踊」「殿子踊」「笛踊」「清若踊」「甚六踊」「補陀落踊」「米女踊」「曾我寺踊」「兵衛が娘踊」「小柳踊」「長者美し姫子」「於鈴踊」「真実踊」「長者御背門七ツ谷」「長ふり踊」「御ち子さん踊」「おだか踊」「竹松踊」の二三曲である。

『神楽踊』に収録された三五曲のうち、現行曲は萩原地区の「牛若踊」と城之堀地区の「宮島踊」の二

曲で、いずれも七五調である。それぞれの歌詞は次の通りである。なお、現在は両地区ともに歌い手はおらず、以前に録音された音源を使用する。

かつて神楽踊の歌は踊り手全員で歌ったという。踊り手は「ダシ」と「カエシ」の二手に分かれ交互に歌い、ダシは「エンヤレ」から、カエシは「エエー」から歌った。現在、会場内で流れる音源も歌い手が交互に歌う形で録音されたものである。

① 萩原地区「牛若踊」

- エンヤレ 牛若踊りは 一と踊り ヤレソリヤ
 エエー うしわかおどりは ひとおどり
 一、エンヤレ 京一番の 烏帽子屋え ヤレソリヤ
 エエー きょういちばんの えぼしやえ
 二、エンヤレ 左り折鳥を 詠て ヤレソリヤ
 エエー ひだりおりえを あつらえて
 三、エンヤレ 左り折鳥を 召す人は ヤレソリヤ
 エエー ひだりおりえを めすひとは
 四、エンヤレ 一条殿かや 二条殿か ヤレソリヤ

地区名	宮踊（一）	宮踊（二）
萩原	牛若踊	姫御踊
城之堀	宮島踊	長者踊
呉地	子息踊	購入踊
中溝	御伊勢踊	唐製踊
出来	世歳踊	御若衆
初神	白川長者	向ひ海道踊

は現行曲

出典：『熊野町村社榊山神社神楽踊』（1935年）

【表】各地区の伝承曲

- エエー いちじょうどのかや にじょうどのか
 五、エンヤレ 三んで堺の 吉田かや ヤレソリヤ
 エエー さんでさかいの よしだかや
 六、エンヤレ 四では四鷹の 四郎さん ヤレソリヤ
 エエー してはしたかの しろうさん
 七、エンヤレ 五では五鷹の 五郎さん ヤレソリヤ
 エエー ごではごたかの ごろうさん
 八、エンヤレ 六では加賀の 若君よ ヤレソリヤ
 エエー ろくではかがの わかぎみよ
 九、エンヤレ 七では鞍馬の 牛若よ ヤレソリヤ
 エエー ひちではくらまの うしわかよ
 エンヤレ 牛若踊りは これまでよ ヤレソリヤ
 エエー うしわかおどりは これまでよ

現在の萩原地区で歌われるのはここまでだが、『神楽踊』には「萩原宮踊
 ハ是マデナリ」という割書の後に次のような詞章が続く。

- 鞍馬の山から月が出る ○まこと月かと出て見たら ○年若様の乗りの駒○
 ありやよい駒龍の駒 ○明け六歳の駒なれば ○日本が千里に足らぬとて ○
 唐天竺に乗りあげて ○唐天竺の乗りやうは ○巖石おろしに沼渡 ○ようも
 乗られた牛若よ ○唐天竺で繫様は ○関貫どうしに芝繫 ○ようもつない
 だ牛若よ ○終

〔神山神社社務所…昭和十二〕

②城之堀地区「宮島踊」

- 本節 インヤハレ 宮島踊りは ソレ 一と踊り
 ヤレソリヤ ひとおどりの
 一、インヤハレ 三国一の ソレ 宮島は
 ヤレソリヤ みやじまは
 二、インヤハレ いかなる人の ソレ 御立ある

- ヤレソリヤ おたてある
 三、インヤハレ 日向の殿の ソレ 判官で
 ヤレソリヤ ほうがんで
 四、インヤハレ 清盛公の ソレ 御立ある
 ヤレソリヤ おたてある
 五、節婆ヤハレ二月一日に大工仕事か ソレ 始まりて
 ヤレソリヤ はじまりて
 六、本節戻りインヤハレ 十一月の中五日 ソレ中五日
 ヤレソリヤ なかいつか
 七、インヤハレ 廻廊までが ソレ 調うて
 ヤレソリヤ ととのうて
 八、インヤハレ 槌千石の ソレ 仰せある
 ヤレソリヤ おおせある
 九、インヤハレ 宮を建てたる ソレ お祝いに
 ヤレソリヤ おいわいに
 十、インヤハレ 大工小工を ソレ 呼び寄せて
 ヤレソリヤ よびよせて
 十一、インヤハレ 木地の盃 ソレ 取り出して
 ヤレソリヤ とりだして
 十二、インヤハレ 蝦の盛物 ソレお肴に
 ヤレソリヤ おさかなに
 十三、インヤハレ 今一つあがれと ソレ 強いられて
 ヤレソリヤ しいられて
 十四、節婆ヤハレ 清盛の明るその夜の ソレ 夢にこそ
 ヤレソリヤ ゆめにこそ
 十五、本節戻りインヤハレ 十六七の ソレ 乙女ばら
 ヤレソリヤ おとめばら
 十六、インヤハレ ぼうぼう眉毛に ソレ 薄化粧
 ヤレソリヤ うすげしよう

十七、インヤハレ 紺の黒縞 ソレ 革袴

ヤレンソリヤ かわばかま

十八、インヤハレ そなたの御門に ソレ 立つと見た

ヤレンソリヤ たつとみた

インヤハレ 宮島踊は ソレ これまでよ

ヤレンソリヤ これまでよ

『熊野町史 生活誌・資料・年表編』には全六区のニワカイの口上と昭和三十八年と昭和六十一年、六十二年に採譜された神楽踊六曲(各区から一曲)の楽譜が掲載されている。

ホ 芸能

『神楽踊』によれば、神楽踊は「二重踊」「ユキ踊」「ユリ踊」「ルツ拍子」という四種の踊りに分類される。現行曲である萩原の「牛若踊」は「二重踊」、城之堀の「宮島踊」は「ユキ踊」である。

歌は踊り手が「だし」と「かえし」の二手に分かれ、交互に一句ずつ歌いながら踊るのが基本形だったが、現在は二地区とも録音された音源を会場で流すため、踊り手が交互に歌う光景は見られない。

①萩原地区「牛若踊」

櫓の下でニワカイの一人が「かように候えば、やがて前段、萩原中もう(太鼓入る)。某不調法じんないぎにて、お宮の案内しこいたせよとこそうもう(太鼓入る)」と口上を述べ、もう一人のニワカイが六尺棒を両手で持ち、棒術の演技をする。棒の打ち合いはない。

口上が済むとニワカイも輪に加わり、他の踊り手とともに踊る。太鼓に合わせて踊り、歌は録音された音源を使用する。

太鼓は衣装を身につけたドウトリ役の男児一名と大人一名が叩く。櫓の上で両手にバチを持ち、それぞれ太鼓の面に正対し、左右に体を大きく動かしながら同じ調子で太鼓を叩く。

踊り手は身体を櫓の方に正対したまま、時計回りに踊る。団扇を持った右手は太鼓の音に合わせて上下に動かしたり、団扇を返したりする。現行の踊り手の足運びの一例は【図5】のとおりである。図中①～⑦の足運びを前述の歌詞一行で行う。歌が終わると踊り手は踊りを止め、ドウトリは激しく太鼓を打ち鳴らして終わる。長年牛若踊に携わり、最も造詣の深い繁本良夫氏によれば、近年、萩原の足運びは変化しているとのことで、以前の足運びを【図6】に示す。図5と比較すると現行の足運びよりも細かいことが見て取れる。なお、図5・6ともに①のところでの足の位置を変えずに左足を踏み直す所作がある。

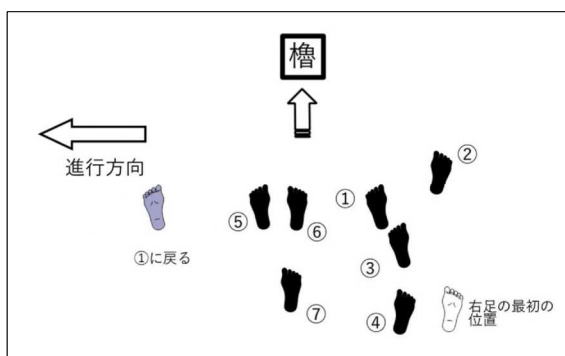


図5 萩原地区「牛若踊」の足運び(近年)



図6 萩原地区「牛若踊」の足運び(以前)

昭和五十九年に撮影された映像では、まず太鼓の周りで踊り手が歌い出し(太鼓も踊り手が叩く)、しばらくして踊り手が手招きをすると、肩車されたドウトリと残りの踊り手、ニワカイが輪の方へ駆け寄り、ドウトリは太鼓の上に立たされた後、地面に降ろされ太鼓を叩き始めるが、すぐに太鼓の手を

止め、踊り手はその場に座るとニワカイが口上を始める。口上の後には六尺棒を打ち合うなどして、棒術の型を披露し、神楽踊に移る。踊りの最後にもう一度ドウトリは太鼓の上に立ち、そのまま肩車で退場する。

②城之堀「宮島踊」

最初に櫓の下でニワカイ二名による棒術が披露される。歌はなく、ドウトリによる太鼓と手打鉦に合わせて行う。お互いの棒を打ち合わせることはない。棒術が終わると二人のニワカイに軍配団扇が手渡され、軍配を返しながら一くさりずつ交互に口上を述べる【図7】。

ソーレかようにて候 ○ソーレ同にて候 ○ソーレ私儀は不調法ぎの儀にて候へば、城之堀若連中様より、前段致せと申されて候（太鼓と手打鉦入る） ○ソーレ城之堀の氏子中が皆寄り集りて、祈願の踊り庭踊り、当社八幡様に御寄進とこそ申されて候 ○ソーレ御殿のかかりを眺むれば、白銀造りに三方縁 ○ソーレ棟は八つ棟造りに打ち見えて候（太鼓と手打鉦入る） ○ソーレ御庭のかかりを眺むれば、南下りに北上り ○ソーレ棒の数をあらあら申せば、人道流が三十三本、人格流が三十三本、あわせて六十六本を六庭六輪むにわろくねに使分け（太鼓と手打鉦入る） ○ソーレ花は十二の絵と棒をかき集め、女蝶男蝶とさへずるところ、さても美事や御殿かな ○ソーレ棒を振り廻し、足を蹴り廻し、どちらが立つても真平御免（太鼓と手打鉦入る）

※右の詞章は『熊野町史 生活誌・資料・年表編』「平成元…一六四一―一六五」に収録された城之堀の口上を基に、適宜令和六年調査時の内容に書き換えた。

口上が済むとニワカイは櫓の周りを時計回りに一周し、続いて歌が始まり、踊りに移る。現行の踊りの足運びは萩原と異なる部分もあるが、大筋はよく似る【図8】。ドウトリは三人が交代で二人ずつ叩く。萩原とは異なり、膝を屈伸させて上下に体を動かしながら叩く。

踊り手は体を櫓の方に正対させたまま、時計回りで踊る。右手には団扇を持ち、これを上下に動かしたり、団扇を返したりしながら踊る。歌詞の間に

「ソレ」や「ヤレソリヤ」などの掛け声も入る。踊りが終盤に近づくと歌が続く中、踊り手は団扇を上下に動かしながら、櫓の方へ集まりドウトリを煽り、歌が終わると、太鼓のテンポが徐々に速くなり、終わる。

現行の踊り手の足運びを比較する限りでは、萩原と城之堀の踊りに大きな差はないが、『神楽踊』によれば萩原の「牛若踊」は「二重踊」、城之堀の「宮島踊」は「ユキ踊」に分類され、異なる種類の踊りであるとされるが、各踊りの特徴まで言及した先行文献や資料は今のところ見当たらず、詳細は不明である。なお、歌い方については萩原の「牛若踊」は最初から最後まで調子が変わらず、同じ歌詞を二回繰り返す。一方、城之堀の「宮島踊」は途中で「本節」から二度変調するところがあり、歌詞も繰り返すのは最後の一節（五字）のみである。



図7 口上を述べる城之堀のニワカイ（櫓の前）

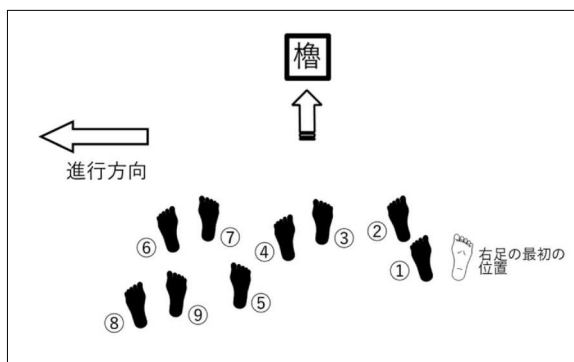


図8 城之堀地区「宮島踊」の足運び（現行）

六 組織ほか

萩原・城之堀地区とも神楽踊の保存会組織はなく、萩原地区は「萩原夏祭り実行委員会」が主体で有志も加わり執行される。城之堀地区では、平成期半ばごろから「城之堀夏祭り実行委員会」が担う。この委員会は老人会、女性会、子ども会、消防団や民生委員で構成され、会員は小学生以下五、六〇名、中学生二名、大人三〇名ほどで、老若男女の住民からなる。ニワカイ、ドウトリの人選については子供会の役員に人選を依頼する。

七 由来等

『神楽踊』の冒頭にある「榊山神社神楽踊のいはれ」では、神楽踊の史料上の初出を『年中事物録』（榊山神社蔵）内の「弘治二年丙辰年八月一日祈願二付踊申候」としており、弘治二年（一五五六）、すなわち十六世紀半ばにはすでに行われていたとする。また、榊山神社に現存する大太鼓の胴の内側には弘治三年（一五五七）の墨書銘があると伝わる。同史料中の「祈願二付踊」について、『神楽踊』では次のように説明が続く。「当時農民の宝とも名づくる牛の死する事著しく、なほ又田畑に害虫はびこりたるが故に之が撲滅を期さん為祈願せしに、成就せるにより『祈願ほどき』として奉納するに至った」〔榊山神社社務所：昭和十頁記載なし〕とある。

地元には次のような伝説も伝わる。享保年間（一七一六～三五）に佐太夫という人が非業の死を遂げ、死後、稲の害虫となり祟りをなした。村人は神社に藁人形を置き、佐太夫に許しを請うと、藁人形は生きているかのように領き、以後、虫害も収まったため、村人たちは佐太夫の霊の慰撫と願解きのために踊りを奉納したというものである。これら二つの言い伝えは、神楽踊を稲につく害虫を追い払う行事である虫送りと結び付けている点が共通するが、現在では盆踊のひとつとして神楽踊は捉えられている。

かつて、神楽踊の歌は踊る時だけでなく、「田の草取り、畑仕事、筆つくりの

仕事をする時も、時を問わず愛唱された」〔広島県安芸郡熊野町／編：平成元一七二〕というほど親しまれていたという。

八 付近の類似のもの

近隣に芸能などが類似する芸能は見当たらないが、『広島県史 民俗編』では北広島町の「南条おどり」や安芸高田市美土里町の「生田の花笠おどり」等とともに、神楽踊を「安芸の小歌踊り」に分類し、神楽踊について「太鼓踊りが、盆踊りともなつて娯楽化していったところで、さまざまな歌謡が取り込まれていったのであろう」〔広島県／編：昭和五十三 一一八五〕と考察する。

九 記録類

- ・『熊野町村社榊山神社神楽踊』榊山神社社務所編、昭和十年、榊山神社蔵
- ・DVD 「牛若踊」熊野第一小学校での特別上演時の映像、熊野町教育委員会撮影、昭和五十九年、個人蔵
- ・DVD 「牛若踊」榊山神社奉納時の映像、平成十年、個人蔵

【引用・参考文献】

- ・「太鼓の呪力―虫送りと御霊信仰」『まつり』四八号、大森恵子、まつり同好会、昭和六十三年
- ・『広島県史 民俗編』広島県、昭和五十三年
- ・『熊野町史 生活誌・資料・年表編』広島県安芸郡熊野町、平成元年

（石山 祥子）



【写真1】紙巻きは前日に行われる。



【写真2】亥の子大明神と書かれた旗は、昭和23年に作られたもの。旗には榊を挿す。

午後（神楽）

十六時 神楽を舞う人たち、笛・太鼓担当者等が中村公民館に集合し食事をとる。

（毎年うどん、おむすびが供される）

館に集合し食事をとる。

着替え開始

十七時 町長宅庭にて亥の子神楽を開始

十八時 荒神社にて亥の子神楽を奉納

十九時 行事終了

【翌日】片付け 十一月二十四日

八時 中村公民館にて片付け

【所持演目】亥の子神楽は全五景で構成されている。奉納時間は約四〇分。

第一景「岩戸舞」天の岩戸を開き、世の中を明るくする舞

第二景「弓舞」悪鬼調伏を目的としたもの

第三景「綱舞」悪鬼調伏を目的としたもの



【写真3】紙巻きでは亥の子行事と神楽に使用する道具類が飾られる。保存会会員が神主役を務め、お祓いをする。

ロ 設備・道具

(1) 舞殿
第四景「鬼切り舞」悪鬼調伏を目的としたもの
第五景「鯛釣り舞」恵比寿が猿をお供に鯛を釣り上げる舞

近年まで簡単な仮設舞台を設営していたが、現在はコンクリートの地面の上にシートを敷き、四隅に竹を立てるが注連縄などを張らず、その竹に提灯を付ける。なお、幟はない。

(2) 天蓋

なし

(3) 花火その他

なし

ハ 役名・扮装・楽器等

【配役】

姫、お多福、ひよつとこ、

きじき大明神、弓の名人、

綱（渡辺綱）、大鬼、小鬼、

恵比寿、猿（ボス・一・二・

三）

(1) 面

お多福、ひよつとこ、鬼、



【写真4】亥の子石搗き



【写真5】開いた穴にばら撒かれた紙切れ



【写真6】第一景「岩戸舞」

(2) 恵比寿、猿
採物

(3) 鯛 楽器
あんどん、ささら、斧、細い棒、鬼棒、弓、矢、刀、軍配、綱、魚籠、

大太鼓と竹笛。竹笛は七孔の横笛で響きをよくするため絶えず水に浸して使用する。

二 歌詞・詞章等

(1) 亥の子はやし言葉
やっど ひとつ いわいましょう
いのこいのこ

いのこもちついて いわわんものは
おに産め じゃ産め 角(つの) がはえた子産め
やよがしりよ 湯で湯でたでたらなおよかろ ホイ
これのこれの ○○○によめをとって いわやあれ
ひとつ ひとつ 三つに四つ 五つに六つ
七つに八つ 九つ 十(とお)
ふきゆうせ はんじようせい ぼたんにからしし

ようとんだ ようとんだ も一つとんだ またとんだ

(中村地区亥の子神楽保存会所有の「中村地区亥の子はやし言葉」から)

(2) 神楽

亥の子神楽については岩戸舞と鬼切り舞に言葉がある。

【岩戸舞】

天の岩戸開き きじき大明神の言葉

いざなみや、いざなぎの命い出て 伊勢の皇大神宮 天の岩屋にかく

らせたまう 三日三夜のお神楽 おみさーれ あーれ

おもしろやと おぼしめさーれ きじき大明神とはおれなり 天の

岩戸を あーけーおめにかーけー

【鬼切り舞】 渡辺綱と鬼の掛け合い言葉

渡辺綱…あーの山に この山に 夜こそ寝られぬ時々は

大松原の風の音 おーと たーかーしー

鬼…ワーハハハ ワーハツハ ワーハツハ むこう厳しき物語 もの

のかどには 後ろに口あり 前に口あり 後ろの口より噴き出す風

は いかなる大盤石の岩をも 吹き起こすなーり 髪は 大江山の

草のごとく生え茂り 眼(まなこ)は竜眼のごとし 背の高さは 一

丈二尺 この棒の先には じじん こうじんの神宿り いかなるも

のでもー ウオーー

(中村地区亥の子神楽保存会所有の「中村地区亥の子神楽」から)

ホ 芸能

午前(餅つき)の亥の子石搗きは、一・福の神(幣を付けた長い棒をも

った女子)が最初に各家の前に立ち「福の神が舞い込んだ」と声を掛け、

二・子供たちが庭先で亥の子石を搗き、三・開いた穴に紙切れをばらばら

と撒き、四・家の人に亥の子餅を手渡す。

夜の亥の子神楽は五景からなる。太夫役が御幣で清めた後、岩戸舞で第

一景が始まり、舞姫ときじき大明神が舞う。おかめ・ひよっこも登場す



【写真7】第四景「鬼切り舞」(令和7年)

る。第二景は弓舞で鬼退治の弓名人が現れる。第三景では渡辺綱も加わっての綱舞となる。そして第四景で鬼切り舞となり、ついに渡辺綱が大鬼を刀で切り倒す。第五景は平和が戻り鯛釣り舞となつて、恵比寿様が猿四匹をお供に釣りをする。釣り上げた鯛を猿たちが取り合う仕草がとても可愛らしい。

六 組織ほか

中村地区亥の子神楽保存会

(会長 正原利朗氏)

費用は、亥の子の餅代として一軒につき二〇〇〇円を徴収し、集まった全体から必要経費を引き、残りを保存会と子供会で折半する。坂町役場からも毎年助成金をもらう。

七 由来等

亥の子神楽は悪魔をはらい、子孫繁栄を祈念して、一日中石餅を搗いて廻り、夕方から夜遅くまで神楽を舞い続けるものである。言い伝えによれば中村地区では文政時代より始まったと考えられている(中村地区亥の子神楽保存会所有の「亥の子神楽 亥の子神楽の伝説について」から)。

八 付近の類似のもの

同町内勿条地区に同様の亥の子石搗きと亥の子神楽が伝承されている。

九 記録類

イ 記録文書

- ・ 佐々木家蔵関係文書（坂町教育委員会に写しあり）
- ・ 中村迫亥の子神楽保存会文書（坂町教育委員会に写しあり）

ロ 参考文献

- ・ 『坂町史 生活文化編』坂町史編さん委員会、広島県坂町、平成二十五年
- ・ 『坂町の史跡と伝承文化』坂町教育委員会、坂町、平成五年
- ・ 『みる きく たべる 祭ーリズムー中四国を歩く』小沢康甫、南々社、平成二十四年

（片桐 功）



【写真8】第五景「鯛釣り舞」

29 刎条亥の子神楽 はねじょうい こかぐら

一 名称

刎条亥の子神楽（地元での呼称 亥の子神楽）

二 文化財指定等の状況

未指定

三 伝承地

安芸郡坂町坂東刎条地区
かつては刎条、宮峠、新張の三地区（地区のことを迫と言う）でそれぞれ



（地図出典：国土地理院 地理院タイル）



【写真1】 刎条亥の子神楽の道具類

亥の子搦きを実施していたが、昭和の終わり〜平成初め頃に三地区合同で執行しようようになった。

四 上演の機会及び場所

かつては毎年旧暦の十月初亥の日に行われていたが、現在は十一月二十三日（勤労感謝の日）に実施し、翌二十四日に片付けを行う。刎条亥の子神楽が奉納される場所はかつては新張公園で実施されたが、雨天になると演技が難しくなることから、現在では刎条集会所の中で行われる。

祭礼での奉納以外では、イベントの出演などがある。

平成三十年は西日本豪雨のため、令和二年から四年は新型コロナウイルス感染拡大のため、昼の亥の子搦きも夜の亥の子神楽も中止した。令和五年

は昼の亥の子搦きを中止し、夜の亥の子神楽を一演目のみ実施した。

五 行事次第、芸能の構成、演目、

芸能その他

イ 行事次第、芸能の構成及び演目

令和六年は次の通り。

【当日までの準備】

十月中旬から下旬 坂

第二子供会による協

議。

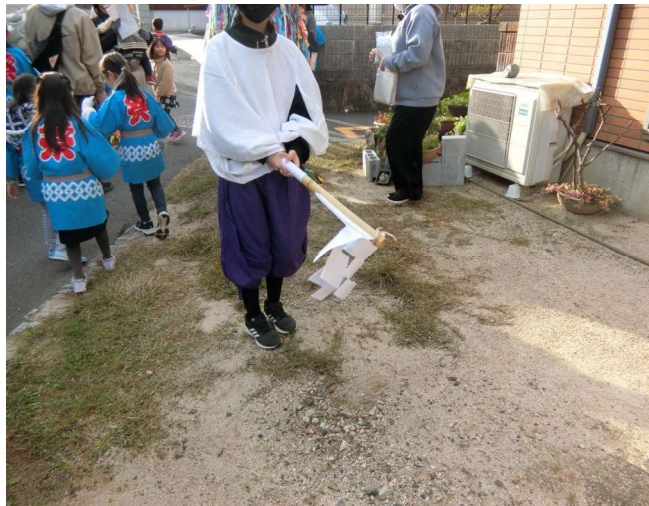
十一月初め 配役を決

定する。道具を倉庫

から出す。



【写真2】亥の子搦き



【写真3】搦いた穴を太夫が幣でお祓いする



【写真4】演目「幣舞い」(令和7年)

十一月五日 勿条集会所にて練習開始

十一月二十日 おおならし(通しの練習)

十一月二十一日 紙切りの実施

紙切りとは、鬼の棒の房、幣舞いの幣、鬼の髪、弓、矢、鬼の鉄扇などを作り、神楽の度に作って交換することを言う。小学校四年生以上が行う。以前は亥の子石三つの「亥の子の神さん」に対して神職が神事を行っていた。その後、みんなでおでんを食べて一杯やった。

【当日の次第】十一月二十三日

八時 勿条集会所に集合し、三班に分かれて亥の子石を搦きつ

つ地区内を練り歩く。昼過ぎには終了。

十五時 勿条集会所に集合し、夜の亥の子神楽の舞台設営をする。

十九時 勿条集会所にて亥の子神楽開始

二十一時 亥の子神楽終了

【翌日】片付け 十一月二十四日

十時 勿条集会所にて片付け

【所持演目】亥の子神楽は全八景で構成されている。子供の数が多いた時には第五景の後に再度「幣舞い」を挿入し、以下一つずつずれて全九景とすることもある。

第一景「幣舞い」三人舞。

第二景「三人刀舞い」三人舞。

第三景「二丁刀舞い」一人舞。



【写真5】演目「三人刀舞い」(令和7年)



【写真6】演目「笹舞い」(令和7年)

布団を多数敷いて観客席とする。幟はない。

(2) 天蓋

なし

(3) 花火その他

なし

ハ 役名・扮装・楽器等

【配役】

上臈(天照大神)、おかめ(天鈿女命)、ひよつとこ(天津磨羅命)、手斧(手力男命)、綱(渡辺綱)、弓(弓の神)、親鬼、小鬼、恵比寿、大黒、船頭

(1) 面

上臈、おかめ、ひよつとこ、鬼、恵比寿、大黒、船頭

(2) 採物

幣、刀、薙刀、笹、行灯、短い棒、ささら、すりこぎ、手斧、采配、

鬼棒、鉄扇、綱、弓、矢、釣り竿、魚籠、櫓、飴

(3) 楽器

大太鼓と竹笛。竹笛は七孔の横笛で、縫部富士夫保存会会長が手作りし、新型コロナウイルス感染拡大以前には、響きをよくするため水に浸して吹いていた。

ニ 歌詞・詞章等

(1) 亥の子石搗ぎの言葉

やつと ひとつ いわいましょう

いのこ いのこ いのこもち ついて

いわわんものは おに うめ じゃ うめ

つのがはえた こうめ

ロ 設備・道具

(1) 舞殿

当日舞台を設営する。勿条集会所入口の軒下に二箇の提灯(猪大明神)、室内には竹に吊り下げた二箇の提灯(勿条迫)を配置する。正面の舞台上には大太鼓(一人)と笛(一九人)からなる囃子方が着座し、板張りの観客席上半分に白地のカーペットを敷き舞場とする。下半分には座

第四景「薙刀舞い」一人舞。

第五景「笹舞い」一人舞。

第六景「天の岩戸」四人舞。登場人物は次の通り。

上臈(天照大神)、おかめ(天鈿女命)、ひよつとこ(天津磨羅命)、手斧(手力男命)

第七景「鬼斬り」四人舞。登場人物は次の通り。

親鬼、小鬼、弓(弓の神)、綱(渡辺綱)

第八景「鯛釣り」三人舞。登場人物は次の通り。

恵比寿、大黒、船頭



【写真7】 演目「鬼斬り」(令和7年)



【写真8】 演目「鯛釣り」(令和7年)

の対話、「鯛釣り」の恵比寿と大黒の掛け合いに言葉がある。
ホ 芸態

午前の亥の子石搗きは、一・あいさつする(「亥の子もちをつきに来ました。お願いします。」「どこにつきましようか?」「名前はどうされますか?」。二・大きな声でとなえ唄をうたつて、亥の子もちをつく。三・太夫さんがお祓いする。四・塩をまく。五・寄付をお願いする。六・お礼状を渡す。その際の注意事項としては、(一)亥の子石槌を「ふむ」「またぐ」はしない。(二)石槌でついた穴を「ふむ」「またぐ」はしない。(三)庭の草花・植木を傷つけない。家の物を勝手に触ったりしない。(四)コンクリートの上では、「わら座布団」を敷き、弱くもちをつくこと。(五)不在の場合「〇〇(場所)につかせていただきます」と書き、ご寄附の御礼の紙をポストに入れること。(保存会所有の「亥の子のやり方と注意事項」から)。

夜の亥の子神楽は八景からなる。第一景から第三景まで「幣舞い・三人刀舞い・二丁刀舞い」は舞座や見物人等を払い清める。第四景「薙刀舞い」は薙刀で荒々しく鬼を退治する。第五景「笹舞い」は天の岩戸開きの際に天鈿女命が踊った舞を真似して舞う。第六景「天の岩戸」は天の岩戸開きの様子を舞う。第七景「鬼斬り」は岩戸開きで光が戻り、平和になった世に出没する鬼を渡辺綱と弓の神が退治する。第八景「鯛釣り」は鬼が退治されて再び平和が戻ったのを喜び、恵比寿、大黒がユーマアたつぷりに鯛を釣り上げる。

六 組織ほか

刎条亥の子神楽保存会(五代目会長 縫部富士夫氏)が主催し、このほか
に共催として坂第二子供会、後援として刎条迫住民協が参加する。

費用は、亥の子の餅代として一軒につき一〇〇〇円を徴収し、集まった合

(2)

神楽

夜の神楽については「天の岩戸」の手力男命、「鬼斬り」の渡辺綱と鬼

やさらが しりよ にえゆで たでて
また ゆで たでて
からんす てんじよう あげ
一つに二つ 三つに四つ 五つに六つ 七つに八つ 九つ十
これのこれの ○〇さんに よめとつて(※男の子)
○〇さんに むことつて(※女の子)
火吹き竹に よめとつて(※子どものいない家)
はんじようせい はんじようせい

(刎条地区亥の子神楽保存会所有「亥の子となえ歌」から)

計から一割を保存会、九割を子ども会が取る。夜の亥の子神楽については保存会主催で寄付を募る。

七 由来等

子どもが亥の子唄を唄いながら亥の子石で地面を搗き、練り歩く亥の子行事は、秋の収穫祭として祝い、商売繁盛、家内安全を祈願するものであり、また亥の子の神楽舞は悪魔を退治し、収穫祝いと子孫繁栄を祈念して舞う神楽である。詳細は分からないが文政年間より始まったと言われている（保存会所有の「亥の子の由来」と「勿条神楽舞いの起源」から）。

八 付近の類似のもの

同町内中村地区に同様の亥の子行事（亥の子石搗き）と亥の子神楽が伝承されている。

九 記録類

イ 記録文書

- ・ 佐々木家蔵関係文書（坂町教育委員会に写しあり）
- ・ 勿条亥の子神楽保存会文書（坂町教育委員会に写しあり）

ロ 参考文献

- ・ 『坂町史 生活文化編』坂町史編さん委員会、広島県坂町、平成二十五年
- ・ 『坂町の史跡と伝承文化』坂町教育委員会、坂町、平成五年
- ・ 『みる きく たべる 祭ーリズムー中四国を歩く』小沢康甫、南々社、平成二十四年

（片桐 功）

30 おおとしじんじや ひるかぐら
大歳神社の昼神楽

一 名称

大歳神社の昼神楽（別称 大歳舞、大歳の舞）

二 文化財指定等の状況

未指定

三 伝承地

山県郡安芸太田町戸河内

関係神社 戸河内 一宮 大歳神社（山県郡安芸太田町戸河内六八九）

四 上演の機会及び場所

イ 上演の機会

大歳神社の秋季大祭（十一月第一土曜日を大祭の前夜祭に設定する）。昔は十一月三日。

その他、十二神祇神楽大会、広島県神社庁の会合などでも演じられた。

ロ 行われる場所

大歳神社の拝殿、文化ホールなど。

ハ 中断時期

西日本豪雨災害、コロナ禍ともに中断なし。中断したのは昭和天皇御崩御の時のみ。

五 行事事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事事全体の次第、芸能の構成及び演目

【大歳神社 昼神楽 当日スケジュール（令和六年は十一月三日に実施）】



【写真1】大歳神社全景

○十二時 祭典開始。十二時五分 修祓、十二時十分 宮司一拝、開扉。十二時十五分 献饌、十二時十七分 祝詞奏上、十二時二十二分 玉串奉奠、十二時三十分 撤饌、閉扉。十二時三十五分 宮司一拝。祭典終了。

○十二時四十分 昼神楽開始。舞手四人に幣が配られる。十三時 三舞に舞の内容が移る。折敷を採る。一回目の三宝舞（氏子は米を拾う）。

十三時二分 二回目の三宝舞。十三時五分 三回目の三宝舞。

○十三時七分 米占による御籤、氏子に久米が配布される。

○十三時十分 やらうれしの舞にて終了。

現在、祭典で御戸開きをして御神体をお迎えし、祭典終了前に御神体をお戻ししている。御神体をお戻したのちに神楽を行い、四季の歌で神を迎え、散米、米占（神慮を問う）、氏子への久米配布となる。

【舞】

舞の内容は次のとおり。なお、神歌は令和六年に詠まれたものを掲載する。一、狩衣姿の舞方四人が神殿に向かって座す。「ノットー（祝詞）」と呼ばれる太夫役一名が米を入れて四本の幣を挿した桶を持って対座する。ノットー役は神社拝殿で行われる際も団員が務める。ただし、拝殿には神職も同席する。

大歳の歌

- (一)、アアー大歳のオー、大歳のオー、森には鶴がヤアー、舞い遊ぶーうく
- これこそ千代のヤアナー、ためしなるもの
- (二)、アアーこの宮のーオー、この宮のオー

四方の柱はアー白金のオー

こがねのなるきよーヤアナー、玉のみすだれ

(三)、ア、アー八幡のオー

そだちはいずこ、アー八幡山ーヤアー

ちかいはおなじヤアー岩清水かな

二、右手に幣、左手に鈴を採り舞う。鈴の方に三度回り、一歩くらい歩く。

次に幣の方に三度回り、一歩くらい歩く。これを鈴の方三回、幣の方二

回舞う。逆方向に向かって幣を外に振る(足は左足が前)。次に内に振り、

一歩くらい歩く(右足は前)。そして、幣の方に二回、鈴の方に二回前と

同じことを繰り返して、中央に向かい鈴を二回振る。

三、膝を折り三度舞う。楽人は「四季の歌」を歌う。舞手も四季の歌を詠

む。

四季の歌

(一)、春来れば 木の芽も目立よ 立つも春

まだ幼木は 楨の若立ち

(二)、夏山や 木々の梢が 高くして

空には蟬が 琴を調ぶる

(三)、秋の田の 穂の上照す 稲妻も

光のままに 御前参ろう

(四)、冬来れば 青葉の竹も 青からで

雪は垂木に 苔のむすまで

四季の歌の後、舞手は中央に向かい、鈴を二回振る。

四、前かがみで膝を折り、三度舞う。一舞して、中央に向かい、鈴を二回

振る。

五、太鼓が速くなり、舞手が足を高く上げて足を踏みならすよう舞い始め

る。順に一回、逆に一回舞った後にスクイ幣を上げる所作をする。これ

を二度行う。



【写真2】四人の舞子とノットー(祝詞)、神職

六、幣を持ち換えて正行を唱

える。そして、神前に座す。

正行は「大歳の歌」(一)を詠む。

七、ノットー役(神職)が最初

に四本幣が入っていた米桶を

持ち、中の米を舞手の折敷に

入れる。そして、舞手は折敷

を採って一舞し、大歳の正行

を歌いながら米を撒く。こう

した「散米の舞」を三度行う。

八、舞手は再び神前に座し、折

敷の米を三度つまみノットー

役の扇の上に載せる。ノット

ー役は扇で米を隠し、数を確

認した後には米桶にその米を返

す(米占)。舞手も折敷の米を米桶に戻す。

九、米占で神慮をうかがった後に米桶に米を戻すが、再びノットー役が舞

手の折敷に再び米を盛り、その米を総代に渡す。そして、その米は三つ

まみ分ずつ氏子に御久米として渡される。最後に舞手は喜びの舞で舞い

納める。現在は次のような歌を歌う。

やれうれしの歌※(一)は筆者による補足

(一)、やらうれしい、やらよの小町や、

これやこそオー、舞いたて奉るーう、

四方の神ターイ、

舞いたて奉るーう、四方の神ターイ

(二)、千早やふるー、こども高天の原なればー、



【写真3】幣を頭上に上げる所作は「突さんで」と呼ばれる

集り給えー、四方の神ターイ、
集り給えー、四方の神ターイ、

「やら」は「あな」という感嘆詞が変化したものと思われる。

【舞い方の構成】

一連の舞には次のような舞い方が含まれる。

舞掛り

(二種類ある)

突さんで

引さんで

よなれ

しようぎよう

三宝米 (現在三宝ではなく折敷を使用)

やらうれしの舞

【舞の概要】

しようぎようまで幣舞。四季の歌を詠むことから、神迎えを意味する。

しようぎようで勸請する神々のための神歌を詠む。

三宝米の前段の散米は

神勸請のための散米。米占にて神慮を問ひ、吉が出れば氏子に久米を配る。

氏子が米を拾う姿は前段の散米でも見られる。

ロ 設備・道具

天蓋は石見神楽と同様

に五色の紙垂を付ける。

米桶、折敷、米、扇、幣

鈴(輪鈴)。氏子用のビニ

ール袋(久米を持って帰

るための袋)。

【採物】

採物は神の依代である。

神前にて八足を並べ、神

主によりお祓いを受ける。

その後、神楽で用いる幣

を神主より幣頭が受け、

舞殿にて楽にあわせ、座

清めの舞を舞う。

奉幣、四方拜、神迎と各演目に続いていく。当地方では採物は道具ではな
く依代という意識を持つ。幣頭については後述を参照。

ハ 役名・扮装・楽器等

【役名】

舞方は四名。神職役は別名「ノットー」と呼ばれる。

【役の扮装】

舞方は狩衣に烏帽子姿。左手に幣(米桶に挿してあったもの)、右手に

鈴(輪鈴)を採り舞い始める。

【楽器】

大太鼓、小太鼓(締太鼓)、笛、鉦。笛は一般的に「神楽笛」と呼ばれ

る横笛を使用する。

ニ 歌詞・詞章等

五、イを参照。

ホ 芸能

【奏楽・歌】

大歳舞に限定すると、楽のリズムは演目「八つ花」に近い部分もあるが、

大半が独自のリズムで構成される。神楽歌に関しては大歳舞のみの歌詞と

音調で歌う。奏楽は広島県南西部の十二神祇と呼ばれる神楽と異なる。な

お、「折歌」でも当地に勸請された神々を降ろす歌が詠まれるため、大歳

の歌も含まれる。

【旧舞・旧々舞】

自分たちの舞を「旧舞」「旧々舞」などと呼び、「十二神祇」とは呼んで

いない。そもそも、明治期に芸北地方が早くに石見神楽を伝習する以前の

舞を旧舞と呼んでいた。当地の場合、石見神楽は同地内の梶乃木より伝承

したともあるが、定かでない。森原家所蔵「旧舞台本」に所収される演目

は「將軍(天大將軍)」「恵比須」「荒神」「折歌」「注連口」「手草」で、明



【写真4】久米を渡す

治期に芸北地方が早くに石見神楽を伝習した時の舞「尊神」「鍾馗」などを現在は旧舞と呼ぶようになり、認識が変化したため、かつて旧舞とされた舞を旧々舞と表現している。なお「恵比須」は芸北より習得したと伝わる。

【所作】

大歳舞では、「よなれ」という舞い方の足運びが非常に印象的であるが、この動きも山県郡南部から旧佐伯郡域で見られる所作のひとつである。

舞の所作に付けられる呼称は十二神祇と共通するものの、足運びは共通しない。

【米占】
米は「米占」の道具であり、氏子の久米にもなる。米を供えて舞い、米占にて神慮をうかがった後に氏子に久米を配る。なお、米占は前日の夜ごろに演じられる神楽の一演目「將軍」においても、かつて演じられていた。

六 組織ほか

イ 行事全体の運営組織

現在は神楽団で催行される。

ロ 芸能出演者の資格、職、伝習得法

【資格】

本郷神楽団の団員と神職。現在米占に神職は関与していないため、基本的には神楽団が伝承母体。神楽大会など例祭以外で演じられる際は、神職が参加しない場合もある。

【伝習法】

本郷神楽団の団員が指導者となり実施する。

ハ 費用

前夜祭の神楽と違い、御花はない。かつての楽人は神職による選任であったことから、社務所で直会を受け、花などをいただくことはなかった。

ニ 保存会等

本郷神楽団

【代表】

幣頭（いがし） 若本浩史

幣頭とは、神主よりお祓いを受けた御幣を受け取る役を担う者が、そう呼ばれていたと考える。神楽に携わる人を舞子、その組織を神楽組と称されていた時代、その組織の代表が幣頭と呼ばれていたのではないかと推察される。

【所在地】

戸河内 一宮 大歳神社（山県郡安芸太田町戸河内六八九）

【所持演目】

所持演目は旧々舞、旧舞、新舞の演目を所持している。「大歳舞」「四方祓」「神祇太鼓」「尊神」「天岩戸」「塵倫」「鍾馗」「八岐大蛇」「悪狐伝」「八つ花」「紅葉狩」「羅生門」「鯛釣り舞」「八幡」「神武」「入鹿退治」「頼政」「矢上姫」「大江山」「四道將軍」「葛城山」「戻り橋」「子持山姥。所持はしているが現在舞うことができない演目は「奉幣」「四神」「將軍」「王子」「手草」。

七 由来等

この舞は大歳神の前で田植えから収穫までの所作を舞に取り入れた、豊作を祈願する舞といわれ、「昼神楽」と呼ばれる所以は、夜ごろではなく昼に舞うことに因る。史料では、安永四年（一七七五）に隣村の上・中筒賀村にお

いて神職と氏子である舞子の間で争論が起きた史料に集団の存在を確認することができる(『筒賀村史 資料編 第一巻』)。この争論は、基本的には同村内の神職と舞子で祭礼を執り行うが、例外的な事情においては戸河内村の神職と舞子が関わることで解決している。このことから、戸河内村で十八世紀後半すでに神職と地域住民による芸能集団が組織され、例外的な事情があれば、隣村でも舞うことが可能だったことが認識できる。

安芸太田町域では、戸河内一宮大歳神社の神職が同じく奉仕する社のうち、三十数年前まで四百田、宮垣内、宮ノ前各地区の大歳神社でも昼神楽が演じられていた。そもそも、大歳舞は戸河内一宮大歳神社の神職直属のもので、舞、衣裳、手ものなど全て神職が管理し、楽人は神職が氏子などから起用していたという。現在は、大歳舞を後世に残すため神楽団と神職の協議により、大歳舞は戸河内一宮大歳神社のみ奉納することを条件として神楽団が管理している。

八 付近の類似のもの

筒賀大歳神社の神職・梶原家所蔵「諸正行大全」に「昼神楽ノ正行」が所収されている。藩政期、上・中筒賀村の祭礼で神楽を奉納する際は村内の神職と氏子が原則舞を奉納し、人手不足などの場合は戸河内村の神職や氏子に依頼すると決められていた。しかし、筒賀大歳神社で実際に昼神楽が行われていたかどうか現在確認はできない。

神楽演目の中で米占によって神慮をうかがう事例は、広島県域のみならず全国各地に見られ、祭の実施やその人選、作物や一年の吉凶などを舞の後に占う。大歳神社の祭礼での米占は、昼神楽の他、演目「將軍」の中にも見られた。この「將軍」では神がかりはなかったが、近隣の「將軍」では神がかりの後に米占を行う事例もある。

九 記録類

イ 文書記録

・「旧舞台本」森原家所蔵、年未詳

ロ 映像記録

・DVD「第二回 十二神祇神楽大会」平成二十八年

ハ 参考文献

- ・「(昼神楽) 大歳舞」本郷神楽団、年未詳
- ・「神楽舞の栞」本郷神楽団、年未詳
- ・『方言研究年報 続二』広島方言研究所、昭和五十二年
- ・『筒賀村史 資料編 第一巻』筒賀村・筒賀村教育委員会、平成十一年
- ・「神楽拝見」三八回〜四一回『広浜新聞』今田三哲、広浜新聞社、平成十五年
- ・「(昼神楽) の形式とその意図―山県郡戸河内町大歳神社の事例から―」『広島民俗』第五三号 三村泰臣、広島民俗学会、平成十二年

(佐藤 喜徳)